

## 1. 本検討会の実施概要

**開催趣旨：**農林水産省による「望ましい営農型太陽光発電」の議論を受け、現場の実態と政策のギャップを明確化し、健全な発展に向けた業界提言を協議する緊急会合として開催された。

**日時：**2026年2月10日（火）15:00～18:00

**場所：**AP新橋（東京都港区）

**主催：**一般社団法人ソーラーシェアリング推進連盟

**共催：**市民エネルギーちば株式会社、持続社会連携推進機構アース・シェルパ

**後援：**一般社団法人太陽光発電協会（JPEA）

**参加者：**発電事業者、農業者、自治体、研究機関等の多様なステークホルダー

## 2. 発表内容の要旨

**農林水産省の動向（木村崇之氏）：**農業との両立および地域との調和が図られる「望ましい取り組み」を明確化し、地域活性化に資する形での推進を図る一方、不適切な取り組みには厳格に対応する方針が示された。具体案として、**遮光率30%未満や米・麦・大豆等の推奨品目、地域計画への位置付け**などが提示された。

**検討会の現状報告（椿茂雄氏）：**政府の研究会では「大規模化・生産性向上」のバイアスが強く、中山間地の農業や地域社会のあり方の議論が不足しているとの懸念が共有された。

**パネルディスカッション：**

- **太陽光発電協会（増川武昭氏）：**2050年までの導入目標達成に向け、営農型が最大のポテンシャル（技術的ポテンシャルの6～7割）を持つと強調。
- **農業者（石曾根英光氏）：**書類手続きの極端な煩雑化や、更新時の書式変更による負担、中山間地域が切り捨てられることへの不安を訴えた。
- **メーカー（楠本敏晴氏）：**200カ所の実績から、遊休農地再生が地域に歓迎される実態と、自治体ごとに適用されるローカルルールの特典の必要性を提示。
- **研究者（石田雅也氏）：**入口は広く参入を促進し、アライバイ営農等への規制は限定的であるべし。そのほかFIT/FIP制度における営農型区分の新設、新規就農者の支援を訴えた。

**連盟のポジション（近藤恵氏）：**入口規制を強めすぎるとイノベーションが停止し、真面目な農業者が損をする「all or nothing」の状況になると警告。代替案として「APV総合得点評価制度」が提案されたものの審査コストの議論が不足しているなどの課題もある。地域合意について、地域計画の議論の場では多数を占める慎重派によって否決されるケースが多くなる（実例あり）ため、合意形成の努力を事業者だけに課すのは適当ではない。

## 3. グループ討議（分科会）

5つのテーマに分かれ、現場の実態に基づいた議論が行われた。

**生産者：**耕作者・地主・事業者の多様な主体を認めるべきとの意見や、新規就農者のファイナンス支援、農業委員会の専門性不足が議論された。

**生産性：**遮光率30%や収量8割という**一律基準**への反対意見が相次ぎ、地域や品目に応じた科学的データの蓄積と、トライアンドエラーを許容する環境作りが求められた。

**品目：**推奨リストによる「足切り」は不適切であり、気候変動による作物の変更や、生産に時間のかかる作物を柔軟に認めるべきとされた。

**地域共生**：金銭的還元だけでなく、新規雇用、地産地消、教育の場としての活用など多面的な価値（マルチベネフィット）を評価すべきとの声が上がった。

**ガバナンス**：一時転用制度の限界（3年・10年という短期間のリスクや拡大に伴う審査工数の増大）が指摘され、DX化によるモニタリングや、省庁横断的な新たな法整備の必要性が議論された。

#### 4. 提言の方向性とブラッシュアップの見込み抜粋

本検討会を通じて、農水省案に対する意見と対案の方向性がより明確になった。

論点	農林水産省の提案内容 (検討中)	推進連盟の反論と修正案	本会を通じたブラッシュアップの見込み
評価手法	基準を満たさないものを排除する「足切り」的アプローチ	インセンティブと減点を組み合わせた「総合得点評価制度」	優良事例を「表彰制度」や「ファストトラック」で優遇し、意欲を高める仕組みへ昇華
遮光率基準	30%未満を一律の目安とする案	地域・作物・農法により最適値は異なり、一律規制はイノベーションを殺す	被覆率(GCR)や日射量指標(LPF/DLI)など、科学的で多様な指標の導入検討。 →総合評価制度の加点項目に。
収量規制	地域の平均単収の8割以上を絶対条件とする	8割規制は諸外国に比べ高く根拠も薄弱で新規就農の妨げとなる、回避策があるなど弊害の方が大きい。一方でAPV設置は2種・3種農地を優先せよというダブルスタンダードも存在。	収量だけで判断せず、収益性や営農努力、最新技術の導入を総合的に見る運用へ。 →推奨作物リスト+カメラモニタリングが適切。
実施主体	地域計画に位置付けられた営農者や大企業主導型	黎明期の取組なので、いわゆる「新参者」扱いで冷遇され、条件不利地にしかなら設置ができなくなる。 小規模事業者はPPA契約、融資が困難 地域主導型を優遇する。	地域計画へは報告のみとする。実績のある事業者は審査を不要とし審査コストを低減。 APV専用FIT区分（低圧・1農家1APVに限る）を新設
手続き・監視	毎年の煩雑な書類報告と厳格な審査	農業委員会の専門性不足と事務負担が普及の障壁となっている 一方で政治家との癒着で不適切事例でも見過ごされているケースも	カメラやAI、ドローンを活用したDX化による監視の簡素化と客観性の確保 →今後継続的に検討していく枠組みを設けることを提案。

法的位置付け	特例的な「農地の一時転用」枠組みの維持	30年の設備寿命に対し3～10年の許可は不安定。農業を「総合エネルギー産業」と捉えるべき	農業振興と再エネ推進を両立する「新たな法整備（APV推進法等）」に向けた議論の深化
--------	---------------------	--	---

**今後の展望：**本検討会の成果は、単なる規制強化への反対にとどまらず、「誠実な農業者が得をする仕組み」を構築するための具体的なスコアリング案や、現場のデータを基にしたエビデンス（EBPM）の提供として農水省へ提言される見込みである。これにより、2030年までの普及目標（農地の5%等）の設定など、攻めの姿勢での産業育成が期待される。今後も継続的に検討すべき課題については、広範なステークホルダの参加による継続検討の場を設けることを提案する。

補足

## ① 生産者

- 多様な主体が参入できる柔軟な制度設計の必要性で一致。
- × 一律の担い手要件で入口を狭めることには慎重意見が多い。
- + 実績ある事業者への手続き簡素化や認定制度導入の検討が今後の論点。

## ② 生産性（収量・遮光率）

- 農業継続が前提であることは共通認識。
- △ 収量8割や遮光率30%の一律基準は、作物特性や地域条件を十分に反映していないとの意見が多数。
- × 数値のみで適否を判断することへの懸念が強い。
- + 品目別データ蓄積と総合評価への転換が提起された。

## ③ 品目

- 米・麦・大豆に限定しない多様な作物展開の可能性を認識。
- △ 抹茶やコーヒーなど高遮光で成立する事例も紹介され、推奨品目の再考が必要との声。
- × 発電優先で作物を選ぶべきではない点は共通理解。
- + 品目別の実証データを整理し、制度に反映することが課題。

## ④ 地域共生

- 合意形成、利益還元、撤去費用確保の重要性で一致。
- △ 地域共生の定義が曖昧で、自治体ごとに解釈が分かれる現状が共有された。
- × 一律の規制強化が地域の創意工夫を阻害するとの懸念。
- + 地域新電力との連携や「使われ方」まで含めた設計が今後の焦点。

## ⑤ ガバナンス・制度設計

- 不適切事例への対応は必要との認識で一致。
- △ しかし「望ましい／望ましくない」の二元論が足切りとして機能するリスクが指摘された。
- × 入口規制の強化のみではイノベーションを阻害するとの懸念。
- + 収量・遮光率に依存しない総合特定評価制度（スコアリング）の具体化が提案された。